

令和4年5月13日  
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域  
(株) 浅沼組 大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル  
令和4年5月13日～令和4年8月12日 (3ヶ月)  
地域3 (関東支社が所掌する区域)  
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注  
小平興業 (株) 栃木県宇都宮市西川田町1164  
令和4年5月13日～令和4年7月12日 (2ヶ月)  
地域3 (関東支社が所掌する区域)  
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格業者である(株)浅沼組及び小平興業(株)は、令和3年1月14日、関東支社発注の「東北自動車道 大久保橋跨高速道路橋(ロックンブール)耐震補強工事」において、構造物掘削中に掘削のり面が崩壊し、掘削内部で作業をしていた(株)浅沼組の社員1名を含む2名を死亡させるという安全管理の不適切による工事関係者事故を発生させた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記(2. 事実概要)のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)」別表第1第7号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

措置要件	地域及び期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	発生地域について当該認定をした日から2週間以上4月以内

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上